

平成29年度予算見積調書

課室名：畜産安全課
 担当名：家畜衛生担当
 内線：4175

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B30	家畜伝染病予防事業		一般会計	農林水産業費	畜産業費	家畜保健衛生費	家畜伝染病予防対策費		
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	家畜伝染病予防法(義務)、家畜保健衛生所法、牛海綿状脳症対策特別措置法(義務)			挑戦項目	09	儲かる農業の推進	
					分野施策	040937	強みを生かした収益力ある農業の確立		
1 事業概要			5 事業説明						
家畜伝染病予防法に基づく検査及び調査を実施し、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を図るとともに、死亡牛のBSE検査を行う。 (1) 家畜伝染病予防事業 34,536千円→34,543千円 (2) 牛海綿状脳症(BSE)検査事業 8,259千円			(1) 事業内容 ア 家畜伝染病予防事業 34,536千円→34,543千円 家畜伝染病予防法に基づく農場への立入と家畜の検査を実施し、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。 イ 牛海綿状脳症(BSE)検査事業 8,259千円 牛海綿状脳症対策特別措置法の規定に基づき、48か月齢以上の死亡牛のBSE検査を実施する。 (2) 事業計画 ア 家畜伝染病の発生を予防するとともに、まん延を防止する。 平成29年度計画(平成29年4月～平成30年3月) 検査件数計画：28,700頭(羽) イ BSEの実態を把握するために、死亡牛の検査を実施する。 平成29年度計画(平成29年4月～平成30年3月) 検査実施頭数：330頭 (3) 事業効果 ア 家畜伝染病の発生を予防するとともに、発生した疾病についても、早期の摘発により、まん延を防止することができる。 平成25年度 立入件数：1,413戸 精密検査頭羽数：45,307頭(羽) 平成26年度 立入件数：1,335戸 精密検査頭羽数：46,196頭(羽) 平成27年度 立入件数：1,309戸 精密検査頭羽数：43,652頭(羽) 平成28年度(見込) 立入件数：1,309戸 精密検査頭羽数：29,360頭(羽) イ 死亡牛検査の実施により、BSEの県内での実態把握が可能となる。 平成25年度 検査頭数：602頭(全頭陰性) 平成26年度 検査頭数：544頭(全頭陰性) 平成27年度 検査頭数：347頭(全頭陰性) 平成28年度(見込) 検査頭数：330頭						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)、(国1/2・県1/2)、(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 農業行政費 (細目) 食品安全費 (細節) 家畜保健衛生費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×29.8人=283,100千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			国庫支出金	使用料・手数料					
決定額	42,802	19,428	6,647				16,727	12,799	
前年額	30,003	13,900	7,190				8,913		